

平成28年度卓越研究員事業における雇用調整について

平成28年7月5日
文部科学省
科学技術・学術政策局
人材政策課

1. 雇用調整の概要

平成28年度卓越研究員事業において、一覧化公開されたポストを提示した研究機関（以下、「機関」という。）と卓越研究員候補者（以下、「候補者」という。）との雇用調整については、以下の流れによることとします。

- ① 公正・公平で透明性の高い選考プロセスの確保、円滑な雇用調整に資するよう、各機関は、ポストごとの雇用調整に係る具体的なスケジュールや方法等について、事前に文部科学省へ報告。
- ② 文部科学省において、独立行政法人日本学術振興会（文部科学省が選定した本事業に係る審査を実施する事業者）（以下、「日本学術振興会」という。）に設置された卓越研究員選考委員会の審査結果を踏まえ、候補者を決定した後、候補者本人に決定を通知。同時に、日本学術振興会より各機関に対して、当該機関のポストを希望する候補者の情報を通知。
- ③ 候補者及び機関の双方が上記通知を受領した後、両者が直接連絡を取り合い、卓越研究員として行う研究内容、機関が提示する研究環境や雇用条件等を調整。
- ④ 候補者を採用することについて、機関と当該候補者の双方が合意し、雇用調整が完了した後、当該機関は、本事業の公募要領4.（4）に基づき、文部科学省に雇用調整完了報告書（様式8）を提出。
（※）様式8については、公募要領に見本を掲載していますが、別途、正式版を公表します。
- ⑤ 文部科学省は、公募要領4.（4）に記載の期限（平成28年9月30日（金）17時）までに雇用調整完了報告書が提出された候補者について、平成28年度の卓越研究員として決定。
- ⑥ 平成28年度の卓越研究員の採用が決まった機関のうち、公募要領2.（5）に記載の研究費等に係る科学技術人材育成費補助金による支援を希望する機関は、文部科学省に同補助金の交付を申請し、交付決定後、同補助金による支援を開始。
（※）交付申請に係る具体的な手続き等については、後日、対象機関にご連絡します。

2. 雇用調整に係る具体的な方針

（1）全般

- 雇用調整は、候補者本人が希望機関に連絡、訪問等することを基本としますが、機関側から候補者に連絡をとることを妨げません。
- 雇用調整に係る具体的な手続きは、各機関の定める手続きによることとします。ただし、公正・公平で透明性の高いプロセスを経るようにしてください。

- 本事業の目的に鑑み、優れた若手研究者の産学官の様々な機関における活躍を促進するため、候補者は、申請時に（申請書の様式5において）希望機関以外への開示を希望しなかった場合においても、一覧化公開されているポストであれば、第一希望から第三希望までのポストに限らず、広く雇用調整を行うことを可能とします。ただし、公募要領2.（1）d. に記載のとおり、機関が推薦の仕組みを利用するとしたポストについては、当該機関が推薦していない候補者が卓越研究員として採用されることはありませんので、ご注意ください。
- 文部科学省及び日本学術振興会は、特定の候補者を特定の機関に紹介・斡旋するなどの行為は行いません。
- 文部科学省は、雇用調整が円滑に進むよう、平成28年9月末までの間、定期的（2週間に1回程度）に機関から雇用調整の進捗状況について報告を受け、当該状況を集約した後、全ての候補者に開示します。

（2）採用予定者の決定・辞退

- 候補者本人の意思確認のため、公募要領4.（4）に基づく機関から文部科学省への雇用調整完了報告書の提出に際しては、事前に候補者から採用についての同意書（別紙1）を取得し、その写しを添えて、期限までに提出することとします。
- 候補者を採用することを決定し、雇用調整完了報告書を文部科学省に提出した後、当該採用予定者が採用を辞退した場合、該当機関は当該者本人からの辞退届（別紙2）を取得し、その写しを速やかに文部科学省に送付することとします。
- 機関は、採用予定者が採用を辞退した場合、文部科学省が当該者を卓越研究員として決定するまでの間であれば、新たに採用予定者を選定することを可能とします。なお、当該選定の一例として、機関が辞退者が出る以前に行った雇用調整における次点の者等を選定することも考えられますが、そのような対応を取る場合、機関は予め次点の者等として扱う可能性のある候補者に対して、採用の可能性があることなどについて、十分な説明をするよう留意して下さい。
- 機関が文部科学省に雇用調整完了報告書を提出した後、当該雇用に係る採用を辞退した候補者は、卓越研究員になることを辞退したものとみなし、その後、平成28年度に一覧化公開されている他のポストに採用された場合であっても、卓越研究員になることはできないこととします。このため、機関は文部科学省に雇用調整完了報告書を提出する時期についても、採用予定者と相談するよう留意して下さい。

（3）所定期間外の雇用調整

- 公募要領3.（2）に記載のとおり、平成28年10月から平成29年3月末までに雇用調整が完了した候補者や、雇用調整の結果、平成29年度から雇用開始となった候補者についても、卓越研究員として決定されたものとし、公募要領2.（5）に記載の支援について、平成29年度以降の補助対象となる可能性があります。詳細については、平成29年度における予算の状況等を踏まえ、後日お示しします。
- 公募要領4.（4）に記載のとおり、平成28年10月から平成29年3月末までに機関と候補者との間で雇用調整が完了した場合にも、その都度、雇用調整完了報告

書に必要事項を記入し、文部科学省に提出してください。

(4) 候補者の延長・辞退

- 平成 28 年度中に雇用調整が完了しなかった候補者（「機関から雇用調整完了報告書が提出されなかった者」及び「辞退した者」）については、公募要領 3.（2）に記載のとおり、平成 29 年度採択分として一覧化公開されるポストに限り、再度、雇用調整を行う意思を文部科学省に示した上で、審査を経ずに、当該ポストを提示した研究機関と雇用調整を行うことを可能とします。詳細については、平成 29 年度における予算の状況等を踏まえ、後日お示しします。
- 候補者本人の意思を確認するため、候補者は、文部科学省からの決定通知の受理後（上記に関連して、平成 28 年 10 月以降を含む）、一覧化されたポストに係る雇用調整を続ける意思のない場合には、書面（別紙 3）にて候補者を辞退する旨を文部科学省に届出願います。なお、当該届出が提出されていない候補者については、引き続き雇用調整を行う意思がある者と判断します。

3. スケジュール

- | | |
|------------------|--|
| 平成 28 年 7 月 15 日 | ・各機関から文部科学省に対して、ポストごとの雇用調整に係る具体的なスケジュールや方法等を報告 |
| 7 月 20 日～21 日 | ・卓越研究員選考委員会における面接審査の実施 |
| 7 月下旬（予定） | ・文部科学省において候補者の決定
・文部科学省から面接審査の実施者に対して、候補者の採否を通知。併せて、ポストごとの雇用調整に係る具体的なスケジュールや方法等に係る集計結果を連絡
・日本学術振興会より各機関に対して、当該機関のポストを希望する候補者の情報を通知
・雇用調整開始（接触解禁）【通知受理後】 |
| 9 月 30 日 17 時 | ・雇用調整完了報告書の提出期限 |
| 10 月初旬 | ・平成 28 年度卓越研究員の決定 |
| 10 月上中旬 | ・補助金に係る交付申請の受付開始 |
| 11 月初旬 | ・交付決定（予定） |

(別紙1)

同 意 書

平成28年 月 日

<<機関名>><<機関の長名>> 宛て

現 (官) 職

ふりがな

氏 名 印

平成28年度卓越研究員事業に係る貴機関の提示ポスト「<<ポスト一覧に記載されている部署名>><<ポスト一覧に記載されている職種名>>」(ポスト番号<<ポスト一覧に記載されているポスト番号>>)に採用されることを同意します。

※氏名欄は記名押印または署名(サイン)とします。

※外国籍の方などはふりがなは英文またはローマ字で結構です。

(別紙2)

辞 退 届

平成28年 月 日

<<機関名>><<機関の長名>> 宛て

現 (官) 職

ふ り が な

氏 名 印

平成28年 月 日付で、平成28年度卓越研究員事業に係る貴機関の提示
ポスト「<<ポスト一覧に記載されている部署名>><<ポスト一覧に記載されて
いる職種名>>」(ポスト番号<<ポスト一覧に記載されているポスト番号>>)に
採用されることについて同意しておりましたが、当該採用を辞退させていた
だきたく届出いたします。

※氏名欄は記名押印または署名(サイン)とします。

※外国籍の方などはふりがなは英文またはローマ字で結構です

※機関が文部科学省に雇用調整完了報告書(公募要領の様式8)を提出した後辞退する場
合、平成28年度に一覧化公開されている他のポストに採用された場合であっても、卓越
研究員になることはできませんので、雇用調整完了報告書の提出時期は機関側と相談し
てください。

(別紙3)

卓越研究員候補者の辞退について

平成28年 月 日

文部科学省科学技術・学術政策局長 宛て

現(官)職

ふりがな

氏名 印

平成28年度卓越研究員事業に申請し、卓越研究員候補者に決定されましたが、当該候補者となることを辞退させていただきたく届出いたします。

※氏名欄は記名押印または署名(サイン)とします。

※外国籍の方などはふりがなは英文またはローマ字で結構です